

1. 義務を課し又は権利を制限する条例の制定状況

(1) 各団体が独自に制定した条例のうち罰則を設けているものに関する調

(平成19年4月1日から平成21年3月31日まで)

① 都道府県分

ア 総括表

都道府県名	総務	経済	教育文化	建設	厚生	警察消防	自然保護 環境保全	消費者 保護	その他	合計
北海道										0
青森県										0
岩手県									1	1
宮城県										0
秋田県										0
山形県										0
福島県										0
茨城県							1			1
栃木県									1	1
群馬県					1					1
埼玉県										0
千葉県							2			2
東京都										0
神奈川県							1			1
新潟県		1			1					2
富山県										0
石川県										0
福井県										0
山梨県							1		1	2
長野県							1			1
岐阜県							2			2
静岡県										0
愛知県										0
三重県										0
滋賀県										0
京都府				1			1			2
大阪府										0
兵庫県										0
奈良県										0
和歌山県										0
鳥取県										0
島根県						1				1
岡山県										0
広島県										0
山口県										0
徳島県		1					1			2
香川県										0
愛媛県							1			1
高知県										0
福岡県										0
佐賀県										0
長崎県							1			1
熊本県						1				1
大分県										0
宮崎県										0
鹿児島県										0
沖縄県										0
合計	0	2	0	1	2	2	12	0	3	22

※各団体が独自に制定している義務を課し又は権利を制限する条例のうち罰則を設けているものの制定状況である。

イ 内訳表

【経済関係】

都道府県名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
新潟県	新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例	H20. 10. 1	にぎわいのあるまちづくりの推進に関し、県、事業者及び県民の責務を明らかにし、基本的な方針、特に規模の大きな集客施設についての広域の見地からの立地の調整に関する事項及び地域への貢献に関する事項を定めることにより、にぎわいのあるまちづくりに関する施策を総合的に推進し、もって県民が豊かで快適な生活を将来にわたり享受することを目的とする。	20万円以下の罰金
徳島県	徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例	H19. 5. 1	肥料等の適正な施用等に関し必要な事項を定め、もって農地等及びその周辺環境の保全の確保並びに農地等の持続的な利用による生産力等の確保を図ることを目的とする。	5万円以下の過料

【建設関係】

都道府県名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
京都府	京都府鴨川条例	H19. 7. 10	流域における土地利用、景観、環境等の分野を所管する京都市と協調し、かつ、府民、事業者等と協働しつつ、鴨川等の安心・安全で良好かつ快適な河川環境を実現するための施策を推進し、もって府民の誇りである鴨川等を後世に引き継ぐことを目的とする。	50万円以下の罰金

【厚生関係】

都道府県名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
群馬県	群馬県青少年健全育成条例	H19. 10. 1	青少年の健全な育成に関し、県、保護者、県民、事業者等の責務を明らかにし、県の施策の基本を定めてこれを総合的に推進するとともに、青少年を取り巻く社会環境を整備し、及び青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を規制することにより、青少年を保護し、もって青少年の健全な育成を図ることを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
新潟県	新潟県プール条例	H19. 4. 1	プールの構造設備及び維持管理について必要な基準を定めることにより、プールの利用者の安全の確保及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。	10万円以下の罰金

【警察・消防関係】

都道府県名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
島根県	島根県迷惑行為防止条例	H19. 6. 1	公衆に著しく迷惑をかける行為を防止し、もって県民及び滞在者の平穏な生活を保持することを目的とする。	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
熊本県	熊本県暴走行為の防止に関する条例	H19. 4. 1	県及び県民等が一体となって自主的かつ積極的に暴走行為の防止に取り組むことが重要であるとともに、暴走行為の県民生活に及ぼす影響が多大であることにかんがみ、暴走行為の防止に関し、県及び県民等の責務を明らかにするとともに、暴走行為を防止するために必要な事項を定めることにより、暴走行為防止対策の総合的な推進を図り、もって県民生活の安全と平穏を確保することを目的とする。	10万円以下の罰金

【自然保護・環境保全関係】

都道府県名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
茨城県	茨城県廃棄物の処理の適正化に関する条例	H19. 10. 1	廃棄物の適正な処理の促進を図るため、県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、廃棄物の適正な処理のための必要な措置を講ずることにより、廃棄物の不適正な処理による環境への負荷を軽減し、もって良好な生活環境の保全に資することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
千葉県	千葉県硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例	H19. 9. 1	硫酸ピッチが人の健康、生活環境及び自然環境に係る重大な被害を生ずるおそれのある性状を有する物質であること並びに財産上の不正な利益を図る目的で生成された硫酸ピッチが不適正に処理されている状況にあることにかんがみ、硫酸ピッチの生成を禁止することにより、良好な生活環境及び自然環境の保全に資することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
千葉県	千葉県揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例	H20. 4. 1	大気汚染防止法第17条の2に規定する事業者が自主的に行う揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組を促進するため必要な事項を定めることにより、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質の生成の抑制を図り、もって県民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とする。	5万円以下の過料
神奈川県	神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例	H19. 4. 1	神奈川県環境基本条例の本旨を達成するため、廃棄物の不適正処理の防止に関する施策の実施その他必要な事項を定めることにより、廃棄物に係る環境への負荷の低減を図り、もって良好な生活環境を保全することを目的とする。	30万円以下の罰金
山梨県	山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例	H20. 4. 1 (該当部分)	県内に生息し、又は生育する野生動植物が、生態系の重要な構成要素であるだけでなく、自然環境の重要な一部として県民の豊かな生活に欠かすことのできないものであることにかんがみ、県、市町村、事業者及び県民等が一体となって希少野生動植物種の保護を図ることにより、生物の多様性が確保された良好な自然環境を保全し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
長野県	廃棄物の適正な処理の確保に関する条例	H21. 3. 1	廃棄物の適正な処理に関し、県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、産業廃棄物の適正な処理に関する規制、廃棄物の処理施設の設定等に関する合意形成の手続きその他必要な事項を定めることにより、廃棄物の適正な処理を確保し、もって県民の生活環境の保全に資することを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金、 100万円以下及び該当条項の罰金 (両罰規定)
岐阜県	岐阜県埋立て等の規制に関する条例	H19. 4. 1	土砂等の埋立て等について必要な規制を行うことにより、土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止し、もって県民の生活環境を保全するとともに、県民の生活の安全を確保すること	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
岐阜県	岐阜県リサイクル認定製品の認定及び利用の推進に関する条例	H19. 4. 1	リサイクル認定製品の認定及び利用の推進に関し必要な事項を定めることにより、資源の循環的な利用及び廃棄物の減量の促進を図り、もって循環型社会の形成に資することを目的とする。	5万円以下の過料
京都府	京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例	H20. 4. 1	府内に生息し、又は生育する野生生物が、生態系の重要な構成要素であり、自然環境の一部として豊かな府民生活の実現に欠くことのできないものであることにかんがみ、絶滅のおそれのある野生生物を保全するために必要な事項を定め、府、府民、野生生物を保全する活動を行っている団体、事業者、国、市町村その他の関係機関等が連携し、及び協働して、絶滅のおそれのある野生生物の保全の取組を推進することにより、府内の生物の多様性を確保し、もって人と野生生物が共生する豊かな自然環境を次代に継承することを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
徳島県	徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例	H19. 4. 1	県、県民及び事業者が一体となって、希少野生生物の保護を図るとともに、これを県民共有の貴重な財産として次代に継承し、もって生物の多様性の保全に寄与することを目的とする。	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
愛媛県	愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例	H20. 3. 28	野生動植物の多様性の保全を図るため、基本理念を定め、県、事業者、県民等の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定、野生動植物の多様性の保全のための規制その他の措置を総合的に講ずることにより、県内の健全で豊かな自然環境の保全を図り、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。	1年以下の懲役及び100万円以下の罰金
長崎県	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	H20. 4. 1	地球温暖化対策、生活環境の保全、自然環境の保全及び快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進を目的とする。	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

【その他】

都道府県名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
岩手県	特定大規模集客施設の立地の誘導等に関する条例	H20. 10. 1	広域的な見地による特定大規模集客施設の適切な地域への立地の誘導等により、持続可能なまちづくりに寄与し、もって現在及び将来の県民の快適な生活の確保に資することを目的とする。	20万円以下の罰金
栃木県	栃木県青少年健全育成条例	H19. 4. 1	青少年の健全な育成に関し、基本理念を定め、及び県、県民、保護者等の責務を明らかにするとともに、青少年の健全な育成に関する施策の基本となる事項を定めることにより、青少年の健全な育成に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、あわせて青少年のための良好な社会環境の整備と青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為の防止を図り、もって青少年の健全な育成に資することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
山梨県	山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例	H20. 1. 1	土砂の埋立て等について必要な規制を行うことにより、土砂の崩壊等の防止を図り、もって県民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金

② 市町村分
ア 総括表

都道府県名	総務	経済	教育文化	建設	厚生	警察消防	自然保護 環境保全	消費者 保護	その他	合計
北海道		1			1		1		1	4
青森県				1						1
岩手県	2			2					2	6
宮城県	4	1					1			6
秋田県										
山形県				2						2
福島県	2						1		1	4
茨城県				2	1		3			6
栃木県							3			3
群馬県										
埼玉県	4			3			3			10
千葉県				1			9			10
東京都	1				2		2			5
神奈川県				2			4			6
新潟県	2			2			4			8
富山県										
石川県	1			1			1		1	4
福井県	1		1		1					3
山梨県							2			2
長野県	2		2				4			8
岐阜県	1	1					2			4
静岡県				1	1				1	3
愛知県	2		3	3			4			12
三重県					2		3			5
滋賀県	1	2		1			8		1	13
京都府	1			1	1				1	4
大阪府				2	2		2		1	7
兵庫県	1				1		5		1	8
奈良県	3			1			1			5
和歌山県				1						1
鳥取県	2						3			5
島根県				1						1
岡山県				1			2			3
広島県	1			4			1		1	7
山口県	2	2	1	1			1			7
徳島県										
香川県							1		1	2
愛媛県	1						1			2
高知県							1			1
福岡県	4						10		3	17
佐賀県										
長崎県										
熊本県	3						1			4
大分県							4			4
宮崎県										
鹿児島県	1						4			5
沖縄県		1					6			7
合計	42	8	7	33	12		98		15	215

※各団体が独自に制定している義務を課し又は権利を制限する条例のうち罰則を設けているものの制定状況である。

イ 内訳表

【総務関係】

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
岩手県	陸前高田市	陸前高田市個人情報保護条例	H19. 4. 1	個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めるとともに、個人の権利利益の保護を図ることを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
岩手県	住田町	住田町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例	H19. 10. 1	高度化・多様化する住民ニーズに対応するため、ケーブルテレビサービス及び告知サービスなどの環境整備を行い、緊急防災情報、産業振興情報、健康福祉情報、コミュニティ情報及び文化教育情報等住民生活に密着した情報の提供を行うため、施設を設置する。	5万円以下の過料
宮城県	大崎市	大崎市情報公開条例	H19. 4. 1	透明で開かれた市政、公正で効率的な市政の一層の推進に寄与することを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
宮城県	大崎市	大崎市個人情報保護条例	H19. 4. 1	市が保有する個人情報の開示請求等の権利を保障することにより公正で民主的な市政の実現を図り、もって市民の基本的な人権を擁護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
宮城県	南三陸町	南三陸町個人情報保護条例	H19. 10. 1	個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めるとともに、実施機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利等を明らかにすることにより、個人の権利利益の保護及び町政の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
宮城県	南三陸町	南三陸町情報公開・個人情報保護審査会条例	H19. 10. 1	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図るため設置する附属機関の設置について規定する。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
福島県	相馬市	相馬市個人情報保護条例	H19. 4. 1	個人情報の管理の適正を期するとともに個人の権利利益の保護及び市政の適正かつ円滑な運営に資すること。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
福島県	浪江町	浪江町個人情報保護条例	H19. 7. 1	個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めるとともに、町の機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
埼玉県	蕨市	蕨市情報公開条例	H20. 4. 1	公文書の公開について必要な事項を定め、市民の公文書の公開を求める権利の保障を図ることにより、市民の知る権利を尊重するとともに、市の諸活動を市民に説明する責務を明確にし、もって市政に対する市民の理解と信頼を深め、市政への市民参加を推進し、公正で開かれた市政の実現に寄与することを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
埼玉県	蕨市	蕨市個人情報保護条例	H20. 4. 1	市における個人情報の適正な取扱いに関する必要な事項を定めることにより、市が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を保障し、市政の公正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
埼玉県	横瀬町	横瀬町個人情報保護条例	H20. 4. 1	町の実施機関が保有する自己を本人とする保有個人情報の開示、訂正、削除、利用の停止及び提供の停止を請求する権利等を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、個人の権利利益を保護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
埼玉県	横瀬町	横瀬町情報公開・個人情報保護審査会条例	H20. 4. 1	横瀬町情報公開条例及び横瀬町個人情報保護条例に基づき、実施機関の諮問に応じ、不服申立てについて審査するため、横瀬町情報公開・個人情報保護審査会を設置。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
東京都	北区	東京都北区路上喫煙の防止等に関する条例	H20. 12. 1	路上喫煙等による、たばこの吸い殻の散乱及び火傷等の被害の防止について、区、区民等、事業者等及び関係行政機関の責務を明らかにするとともに、路上その他の公共の場所における喫煙の禁止その他必要な事項を定め、区民の良好な生活環境を保全し、快適で住みよい地域社会の形成に寄与する。	2千円以下の過料
新潟県	村上市	村上市個人情報保護条例	H20. 4. 1	個人の権利利益を保護し、公正で民主的な市政を図るため。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
新潟県	阿賀野市	阿賀野市情報通信施設の設置及び管理に関する条例	H20. 12. 17	地域における情報基盤の地域間格差の是正を図り、地域における高度情報化並びに地域の活性化と便利で快適な生活環境づくりを推進することを目的として設置する情報通信施設の管理等に関し必要な事項を定めたもの。	5万円以下の過料
石川県	志賀町	志賀町ケーブルテレビ施設条例	H20. 4. 1	高度情報化社会に適応した町づくりの推進及び防災行政情報の迅速かつ確実な伝達を目的とする。	5万円以下の過料
福井県	美浜町	美浜町個人情報保護条例（全部改正）	H19. 10. 1	美浜町の実施期間が保有する個人情報の開示、訂正、中止を請求する権利を明らかにすることにより、町政の適正な運営に資するとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
長野県	中野市	中野市個人情報保護条例	H19. 4. 1罰則規定追加	市の機関が保有する個人情報の開示及び訂正を求める個人の権利等を明らかにするとともに、個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めることにより、個人の権利利益を保護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
長野県	筑北村	筑北村高速情報通信の設置及び管理運営に関する条例	H19. 10. 1	緊急防災情報、行政情報など生活に密着した情報通信施設の適正な管理運営に資することを目的とする。	5万円以下の過料
岐阜県	下呂市	下呂市有線テレビ施設の設置及び管理に関する条例	H19. 6. 29	下呂市有線テレビ施設の設置及び管理に関し必要な事項を定める。	5万円以下の過料
愛知県	大口町	大口町情報公開・個人情報保護審査会条例	H19. 4. 1	大口町情報公開・個人情報保護審査会の設置、組織及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
愛知県	武豊町	武豊町個人情報保護条例	H19. 4. 1	個人情報の適正な取扱いと個人の権利利益を保護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
滋賀県	日野町	日野町情報公開・個人情報保護審査会条例	H19. 4. 1	日野町情報公開条例に基づく情報公開制度および日野町個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、日野町情報公開・個人情報保護審査会を置く。	1年以下の懲役または50万円以下の罰金
大阪府	泉南市	泉南市個人情報保護条例	H19. 4. 1	個人の権利利益の保護（全部改正）。	2年以下の懲役
兵庫県	西脇市	西脇市個人情報保護条例	H19. 4. 1	市の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにすることにより、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
奈良県	奈良市	奈良市情報公開条例（全部改正）	H20. 4. 1	地方自治の本旨にのっとり、市民の知る権利を尊重し、行政文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の諸活動を市民に説明する責務を全うし、市政に対する市民の信頼を確保し、公正で開かれた市政を推進することを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
奈良県	宇陀市	宇陀市個人情報保護条例	H19. 4. 1	市の実施機関において個人情報の利用が拡大していることにかんがみ、市の実施機関における個人情報の取扱いに関する基本的事項を定めることにより、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
奈良県	三宅町	個人情報保護条例	H19. 4. 1	町の執行機関が保有する個人情報の取扱いに関し必要な事項を定め、個人情報の保護を図る。	1年以下の懲役又は3万円以下の罰金
鳥取県	鳥取市	鳥取市市有地等における放置自動車の適正な処理に関する条例	H20. 4. 1	市有地等における放置自動車の適正な処理に関し必要な事項を定める。	20万円以下の罰金
鳥取県	米子市	米子市個人情報保護条例	H20. 7. 1	市の個人情報の取扱いに係る基本原則及び自己に関する個人情報の開示、訂正等を求める権利を明らかにすることにより、個人情報の管理の適正を期するとともに、市民の個人情報を保護し、もって市民に信頼される市政の実現を図る。	2年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金
広島県	呉市	呉市個人情報保護条例	H19. 9. 1	個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めるとともに、個人の尊厳に係る基本的人権を擁護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
山口県	美祢市	美祢市個人情報保護条例	H20. 3. 21	自己の個人情報を管理する権利を保障し、個人の権利益の保護を図るため、高度情報通信社会の進展に対応した個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めるとともに、実施機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにすることにより、より公正で信頼される市政の運営に資することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
山口県	美祢市	美祢市情報公開・個人情報保護審査会条例	H20. 3. 21	本市における情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図るため、美祢市情報公開・個人情報保護審査会を設置する。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
愛媛県	新居浜市	新居浜市個人情報保護条例	H19. 9. 28	市の機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する個人の権利を明らかにするとともに、個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めることにより、個人の権利益の保護を図り、もって公正で民主的な市政の推進に資することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
福岡県	北九州市	北九州市公共の場所における喫煙の防止に関する条例	H20. 4. 1	迷惑かつ危険な公共の場所における喫煙を防止することにより、市民の快適な生活環境の確保に資することを目的とする。	1万円以下の過料
福岡県	筑紫野市	個人情報保護条例	H20. 4. 1	個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、市が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにするとともに、市の機関その他による個人情報の適正な取扱いを確保することにより、市政の適正かつ円滑な運営との融和を図りつつ、市民の基本的人権を擁護し、個人の権利益をほごすること。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
福岡県	宮若市	宮若市の証明事務等の窓口を農協に設置する条例	H19. 4. 16	住民票や印鑑登録証明書等の証明書の交付窓口を農協の事務所に設置する	5万円以下の過料
福岡県	宮若市	宮若市の証明事務等の窓口を鞍手山口簡易郵便局に設置する条例	H20. 5. 1	住民票や印鑑登録証明書等の証明書の交付窓口を鞍手山口簡易郵便局に設置する。	5万円以下の過料
熊本県	山鹿市	山鹿市個人情報保護条例	H20. 4. 1	個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定め、個人の権利益を保護することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
熊本県	宇城市	宇城市個人情報保護条例	H19. 10. 1	個人情報の取扱いに関する基本的事項並びに市の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を規定する。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
熊本県	阿蘇市	阿蘇市情報公開・個人情報保護審査会条例	H20. 4. 1	阿蘇市情報公開条例及び阿蘇市個人情報保護条例に基づき、不服申立てのあった場合に実施機関の諮問に応じて審議を行う機関の設置のため。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
鹿児島県	志布志市	志布志市情報公開・個人情報保護審査会条例	H19. 4. 1	志布志市情報公開条例及び志布志市個人情報保護条例の規定による諮問に応じ不服申立てについての調査審議を行う志布志市情報公開・個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手続等について規定する。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

【経済関係】

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
北海道	伊達市	伊達漁港交流広場条例	H21. 3. 19	市民に海や漁業とのふれあいを楽しむ憩いの場を提供し、あわせて漁港景観の美化と漁業への理解と振興に資するため、伊達漁港に交流広場を設置する。交流広場の適正な利用について定める。	5万円以下の過料
宮城県	丸森町	丸森町における公共サービス改革の推進に関する条例	H20. 7. 1	町が自ら実施する公共サービスを見直し、民間事業者の創意と工夫を反映させることが期待される業務について、官民競争入札又は民間競争入札に付することにより、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る改革を実施するため、その基本理念、実施方針の策定、官民競争入札及び民間競争入札の手続、落札した民間事業者が公共サービスを実施するために必要な措置、丸森町公共サービス改革委員会の設置その他必要な事項を定めるものとする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
岐阜県	土岐市	土岐市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例	H19. 6. 29	農業集落排水処理施設の設置及び管理について必要な事項を定める。	5万円以下の過料
滋賀県	高島市	高島市マキノ白谷温泉施設の設置等に関する条例	H19. 10. 1	市の観光振興および市民の健康増進に寄与するため、温泉を供給する施設として高島市マキノ白谷温泉施設を設置する。	5万円以下の過料
滋賀県	高月町	高月町舟溜り施設の設置および管理に関する条例	H20. 6. 19	漁業の振興に資することを目的とする。	5万円以下の過料
山口県	美祢市	美祢市観光用水供給に関する条例	H20. 3. 21	美祢市款項用水等の供給に関し必要な事項を定めるものとする。	5万円以下の過料
山口県	美祢市	美祢市十文字工業団地水道供給事業給水条例	H20. 3. 21	美祢市十文字工業団地水道供給事業の給水について料金及び給水装置工事の費用負担その他の供給条件並びに給水の適正を保持するために必要な事項を定めるものとする。	10万円以下の罰金
沖縄県	那覇市	那覇市路上喫煙防止条例	H19. 4. 1	喫煙マナーの向上を図り、及び路上喫煙による火傷等を防ぎ、もって健康的で安全・安心かつ快適な生活環境、さらには観光都市にふさわしい環境を確保することを目的とする。	1万円以下の過料

【教育文化関係】

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
福井県	大野市	大野市自然体験活動施設設置条例	H20. 4. 1	市民の自然体験活動を支援し、生涯学習の推進に資するため大野市自然体験活動施設設置する。	5万円以下の過料
長野県	塩尻市	塩尻市有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例	H20. 7. 1	有害図書類の自動販売機等を規制することにより、有害図書類から青少年を保護し、もって青少年の健全な育成に資することを目的とする。	20万円以下の罰金
長野県	東御市	東御市青少年健全育成条例	H19. 7. 1	青少年健全育成に関し、必要な事項等を定め、青少年健全育成を図ることを目的とする。	30万円以下の罰金
愛知県	碧南市	碧南市藤井達吉現代美術館の設置及び管理に関する条例	H19. 4. 1	市民に美術等に接する機会を提供し、もって新たな文化の創造及びまちの活性化を図るため。	5万円以下の過料
愛知県	碧南市	碧南市臨海公園ドームの管理に関する条例	H21. 3. 16	碧南市臨海公園ドームを占用利用させる場合の管理について。	5万円以下の過料

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
愛知県	常滑市	常滑市りんくう海浜緑地の設置及び管理に関する条例	H21. 1. 1	常滑市りんくう海浜緑地の設置及び管理。	5万円以下の過料
山口県	美祢市	美祢市秋吉台洞窟保護管理条例	H20. 3. 21	特別天然記念物秋芳洞並びに天然記念物景清穴及び大正洞の適正な保護管理を図ることを目的とする。	3万円以下の罰金

【建設関係】

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
青森県	弘前市	弘前駅前北地区都市再生住宅条例	H19. 10. 1	弘前駅前北地区都市再生住宅の設置及び管理に関して、必要な事項を定める。	5万円以下の過料
岩手県	盛岡市	盛岡市公設浄化槽条例	H20. 4. 1	私有地に設置する公設の浄化槽の管理と維持について定める	5万円以下の過料
岩手県	盛岡市	盛岡市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	H20. 4. 1	浄化槽の保守点検業者の登録について定める	20万円以下の罰金
山形県	山辺町	山辺町農業集落排水処理施設条例	H20. 4. 1	山辺町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関して規定する	5万円以下の過料
山形県	舟形町	舟形町子育て支援住宅設置及び管理条例	H20. 12. 12	町民の子育てを支援することを目的に、舟形町子育て支援住宅の設置及び管理について、必要な事項を定めることを目的とする。	5万円以下の過料
茨城県	つくば市	つくば市ラブホテルの建築等規制条例	H20. 9. 26	ラブホテルの建築等を制限し、市民の健全な生活環境の保全及び青少年の健全な育成を図ることを目的とする。	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金
茨城県	常陸大宮市	常陸大宮市市営公園の設置及び管理に関する条例	H20. 4. 1	市営公園の設置及び管理に関し必要な事項を定める。	5万円以下の過料
埼玉県	幸手市	幸手市法定外公共物管理条例	H20. 4. 1	法令に特別の定めがあるもののほか、幸手市に存する法定外公共物の管理に関し、必要な事項を定め、もって公共の福祉を増進することを目的とする。	5万円以下の過料
埼玉県	横瀬町	横瀬町林道管理条例	H19. 11. 1	林道の機能の保全、町民等の利用の確保及び通行の安全を図ることを目的。	10万円以下の罰金
埼玉県	横瀬町	横瀬町土砂等のたい積の規制に関する条例	H20. 12. 11	無秩序な土砂等のたい積を防止し、もって町民の生活の安全の確保及び生活環境の保全に寄与することを目的。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
千葉県	匝瑳市	匝瑳市八日市場駅自由通路の設置及び管理に関する条例	H19. 9. 28	市は、市民の利便を図るため匝瑳市八日市場駅自由通路を設置する。	5万円以下の過料
神奈川県	平塚市	平塚市まちづくり条例	H20. 7. 1	まちづくりにおける基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、まちづくりの基本となる事項、身近な地区のまちづくりの仕組み、開発事業に伴う手続及び基準並びに都市計画法（昭和43年法律第100号）の規定に基づく都市計画の手続及び開発許可の基準を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、市の魅力ある自然、歴史、文化、産業などの特性をいかした活力とにぎわいのあるまち及び安心して住み続けることのできるまちを実現することを目的とする。	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金
神奈川県	大和市	大和市開発事業の手続及び基準に関する条例	H20. 7. 1	大和市みんなの街づくり条例(平成10年大和市条例第7号)の基本理念にのっとり、開発行為、中高層建築物の建築その他の開発事業に関し、必要な手続及び基準、開発事業に対する住民の理解を深めるための支援並びに都市計画法(昭和43年法律第100号。以下「法」という。)に定めがあるものを除くほか、法第33条の規定に基づく開発許可に係る基準を定めることにより、市民、事業者及び市が、相互に連携及び協力して街づくりを推進し、もって良好な生活環境を保全及び創出することを目的とする。	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
新潟県	村上市	村上市ふれあい広場条例	H20. 4. 1	地域住民の健全な心身の育成と福祉増進に資するため。	5万円以下の過料
新潟県	阿賀野市	阿賀野市設置維持管理型浄化槽条例	H19. 4. 1	生活排水を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市が行う浄化槽の適正な設置、維持管理及びこれらに関する費用負担に関し必要な事項を定めたもの。	5万円以下の過料
石川県	金沢市	金沢市における社会環境に悪影響を及ぼすホテル等の建築の規制に関する条例	H19. 7. 1	社会環境に悪影響を及ぼすホテル等の建築について、必要な規制を行うことにより、市民の清純な生活環境及び善良な風俗を保持し、並びに青少年の健全な育成を図り、もって市民の快適で良好な社会環境の形成に資することを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
静岡県	森町	森町営バスの設置、管理及び使用料に関する条例	H20. 3. 28	森町営バスの設置、管理及び使用料に関し必要な事項を定める。	5万円以下の過料
愛知県	知立市	知立市開発等事業に関する手続条例	H19. 10. 1	開発等事業に関する手続その他必要な事項を定めることにより、安全で快適な住環境の実現に寄与することを目的とする。	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金
愛知県	東郷町	東郷町放置自動車防止等条例	H20. 9. 1	公共の場所における自動車の放置の発生の防止及び適正な処理に関し必要な事項を定めることにより、放置された自動車により生ずる障害を除去し、町民の安全で快適な生活環境の保全を図ることを目的とする。 通報、調査及び警告並びに撤去命令、移動、保管、廃物認定、処分等の規定を整備。	20万円以下の罰金
愛知県	長久手町	長久手町ラブホテル等建築規制条例	H19. 7. 6	ホテル等の建築に対し、必要な規制を行うことにより、町民の快適で良好な生活環境を保持するとともに、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金
滋賀県	甲賀市	甲賀市みんなのまちを守り育てる条例	H19. 12. 27	市のまちづくりの基本理念を定め、市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、市民参画によるまちづくりの推進に関する必要な事項並びに適正な土地利用に関する手続及び基準を定め、みんなのまちを守り育てることにより、市のまちづくり像の実現に寄与することを目的とする。	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金
京都府	向日市	向日市まちづくり条例	H20. 7. 1	まちづくりの基本理念、市民、開発事業者及び市が一体となったまちづくりの仕組み、開発事業の規制、誘導について定め、地域特性に応じた良好な住環境の保全及び魅力的な都市景観の形成に寄与する。	50万円以下の罰金
大阪府	枚方市	枚方市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例	H19. 4. 1 罰則部分	市民の安全で快適な生活環境の保全及び地域的美観の維持を図り、もって良好な都市環境の形成に資することを目的とする。	20万円以下の罰金
大阪府	八尾市	八尾市JR久宝寺駅自由通路の設置及び管理に関する条例	H19. 4. 1	JR久宝寺駅南北の歩行者の通行の利便性の向上を図る。	5万円以下の過料
奈良県	大淀町	大淀町改良住宅管理条例	H21. 3. 23	町が建設した小集落改良住宅の設置及び管理について必要な事項を定めることを目的とする。	5万円以下の過料
和歌山県	岩出市	岩出市開発事業に関する条例	H20. 4. 1	開発事業の手続等を定めることにより、良好な生活環境の保全を図り、住んでよかったと思えるまちづくりの実現に寄与することを目的とする。	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金
島根県	安来市	安来市営住宅等駐車場条例	H19. 9. 28	市営住宅の入居者の用に供するため整備した駐車場の使用等に関し、必要な事項を定める。	5万円以下の過料
岡山県	倉敷市	倉敷市大規模行為景観形成条例	H20. 4. 1	建築物等の大規模行為に係る届出等に関し必要な事項を定めることにより、自然及び文化に恵まれた本市の景観形成に寄与することを目的とする。	5万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
広島県	呉市	呉市採石業の適正な実施の確保に関する条例	H19. 4. 1	採石業の適正な実施を確保するために必要な事項を定めることにより、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。	1万円以下の過料
広島県	竹原市	竹原工業・流通団地下水処理場設置及び管理条例	H20. 3. 24	汚水処理施設の設置及び管理について必要な事項を定める。	5万円以下の過料
広島県	府中市	府中市採石業の適正な実施の確保に関する条例	H20. 4. 1	自然環境及び景観の保全に配慮した岩石の採取跡の整備並びに採石業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。	1万円以下の過料
広島県	安芸高田市	安芸高田市営駐車場設置及び管理条例	H19. 11. 1	安芸高田市営駐車場の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。	5万円以下の過料
山口県	美祢市	美祢市法定外公共物管理条例	H20. 3. 21	市が所有する法定外公共物の管理に関して必要な事項を定めるものとする。	5万円以下の過料

【厚生関係】

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
北海道	岩見沢市	岩見沢市における散骨の適正化に関する条例	H19. 9. 18	岩見沢市における基幹産業である農業により生産される農産物に対する消費者の信頼を確保し、併せて公衆衛生の向上を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	6月以下の懲役又は100万円以下の罰金
茨城県	五霞町	五霞町空き地の雑草等の除去に関する条例	H20. 4. 1	周辺住民等の良好な生活環境を保全することを目的とする。	5万円以下の過料
東京都	八王子市	八王子市小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例	H19. 4. 1	小規模貯水槽水道及び飲用井戸等の衛生管理に必要な事項を定めることにより、飲料水の安全と衛生を確保し、もって市民の健康の保持と公衆衛生の向上を図ることを目的とする。	10万円以下の罰金
東京都	八王子市	八王子市プールの衛生管理等に関する条例	H19. 4. 1	プールの構造、維持管理等について必要な規制を行うことにより、公衆衛生の向上及び安全の確保を図ることを目的とする。	1年以下の懲役又は10万円以下の罰金
福井県	小浜市	小浜市深夜花火規制条例	H21. 3. 27	地域の静謐保持、市民の生活環境の確保。	5万円以下の料料
静岡県	浜松市	浜松市特定動物の管理に関する条例	H19. 4. 1	特定動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とする。	30万円以下の罰金
三重県	名張市	名張市戸別浄化槽条例	H20. 4. 1	名張市が設置する戸別浄化槽の管理等に関し必要な事項を定めることにより、生活排水の適正な処理の促進を図り、もって市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。	5万円以下の過料
三重県	伊賀市	伊賀市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（一部改正）	H21. 2. 1	市又は市から収集又は運搬の委託を受けた者以外の者が、家庭系一般廃棄物を集積場から収集、運搬することを禁止し、これらの行為を行った者に対し、市長がこれらの行為をしないよう命ずることができるようにしたことや、この命令に違反した者等に20万円以下の罰金刑に処するための罰則規定を加えるなどの所要の改正を行ったもの。	20万円以下の罰金
京都府	宇治田原町	宇治田原町まちをきれいにする条例	H19. 10. 1	空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のフン放置及び落書き行為の防止に関し必要な事項を定めることにより、清潔で美しいまちづくりを推進し、もって住民の快適な生活環境を確保することを目的とする。	2万円以下の過料
大阪府	四條畷市	四條畷市生活環境の保全等に関する条例	H20. 7. 1	市民の良好な環境の確保に関し必要な事項を定め、もって健康で文化的な生活の実現に寄与することを目的とする。	6月以下の懲役
大阪府	四條畷市	四條畷市ラブホテル及びばちんこ店の建築の規制に関する条例	H20. 7. 1	ラブホテル及びばちんこ店の建築について必要な規制を行うことにより、快適で良好な生活環境の実現に資するとともに、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。	6月以下の懲役

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
兵庫県	姫路市	姫路のまちを美しく安全で快適にする条例	H20. 10. 1	路上喫煙の防止について必要事項を定め、美しいまちづくりを推進することを目的とする。	2千円以下の過料

【自然保護・環境保全関係】

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
北海道	倶知安町	倶知安の美しい風景を守り育てる条例	H20. 2. 18	倶知安町の良好な景観の形成を促進するための施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある郷土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国際的にも誇りうる健康で文化的な町づくりに寄与することを目的とする。	50万円以下の罰金
宮城県	登米市	登米市平筒沼いこいの森自然環境保全条例	H20. 6. 23	平筒沼いこいの森の貴重な自然環境を適正に保全し、恵み豊かな環境の恵沢を次の世代に継承することを目的とする。	6月以下の懲役又は15万円以下の罰金
福島県	矢祭町	矢祭町空き缶等のポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例	H20. 4. 1	ポイ捨てによる空き缶等の散乱及び犬のふんの放置防止について必要な事項を定め、環境の美化を推進することにより、町民の快適な生活を確保することを目的とする。	3万円以下又は5万円以下の罰金に処する。
茨城県	日立市	日立市落書きの防止に関する条例	H19. 7. 1	落書きの防止に関し必要な事項を定めることにより、地域の環境美化と景観の保全を図り、もって良好な生活環境を確保することを目的とする。	5万円以下の過料
茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市土採取事業の規制に関する条例	H20. 4. 1	土採取事業について、市、土採取事業を行う者等の責務を明らかにするとともに、必要な規制を定め、もって生活環境の保全及び災害の防止に資することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
茨城県	守谷市	守谷市ポイ捨て等防止に関する条例	H20. 5. 30	ポイ捨て等の禁止に関する事項を定めることにより、清潔で快適な生活環境を保持することを目的とする	2万円以下の過料
栃木県	宇都宮市	宇都宮市路上喫煙等による被害の防止に関する条例	H20. 7. 1	喫煙行為により人の身体及び財産が害されることを防止し、安全で安心な市民生活の実現に資することを目的とする。	2千円の過料
栃木県	宇都宮市	宇都宮市みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例	H20. 7. 1	市民及び来訪者が快適に過ごすことができるきれいなまち宇都宮を協働して実現し、市民の良好な生活環境の維持に資することを目的とする。	2千円の過料
栃木県	栃木市	栃木市ごみのない美しいまちづくり条例	H19. 7. 1	環境美化の推進に関し、市民、事業者、所有者等及び市の責務を定めるほか、必要な事項を定めることにより、環境美化意識の向上を図り、皆が協働して栃木市をごみのない美しいまちとすることを目的とする。	5万円以下の罰金
埼玉県	さいたま市	さいたま市生活環境の保全に関する条例	H20. 10. 17	生活環境の保全に関する施策を推進し、もって現在及び将来の市民の健康の保護及び安全かつ快適な生活の確保に寄与する。	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
埼玉県	越谷市	越谷市路上喫煙の防止に関する条例	H20. 4. 1	路上喫煙の防止に関し市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、喫煙マナー及び環境美化意識の向上を図るために必要な事項を定めることにより、市民等の安全で快適な生活環境を確保することを目的とする。	1万円以下の過料
埼玉県	毛呂山町	毛呂山町土地の埋立等の規制に関する条例	H20. 4. 1	土地の埋立等に関する規制を目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
千葉県	千葉市	千葉市硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例	H20. 1. 1	硫酸ピッチが人の健康、生活環境及び自然環境に係る重大な被害を生ずるおそれのある性状を有する物質であること並びに財産上の不正な利益を図る目的で生成された硫酸ピッチが不適正に処理されている状況にあることにかんがみ、硫酸ピッチの生成を禁止することにより、良好な生活環境及び自然環境の保全に資することを目的とする。	100万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
千葉県	千葉市	千葉市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例	H20. 4. 1	大気汚染防止法第17条の2に規定する事業者が自主的に行う揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組を促進するため必要な事項を定めることにより、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質の生成の抑制を図り、もって市民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とする。	5万円以下の過料
千葉県	船橋市	船橋市硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例	H20. 3. 31	硫酸ピッチによる生活環境及び自然環境に対する被害の抑制や不適正な処理を防止するため、硫酸ピッチの生成を禁止し、環境の保全に資することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
千葉県	船橋市	船橋市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例	H20. 9. 30	事業者が自主的に行う揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組を促進するための必要な事項を定め、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質の生成の抑制を図り、市民の健康の保護及び生活環境を保全することを目的とする。	5万以下の過料
千葉県	柏市	柏市土砂等埋立て等規制条例	H20. 4. 1	土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため必要な規制を行うことにより、市民の生活の安全を確保し、もって市民の生活環境を保全することを目的とする。	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
千葉県	柏市	柏市硫酸ピッチ生成禁止条例	H20. 4. 1	硫酸ピッチが人の健康、生活環境及び自然環境に係る重大な被害を生じるおそれがある性状を有する物質であること並びに財産上の不正な利益を図る目的で生成された硫酸ピッチが不適正に処理されている状況にあることにかんがみ、硫酸ピッチの生成を禁止することにより、良好な生活環境及び自然環境の保全に資することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
千葉県	柏市	柏市産業廃棄物不適正処理防止条例	H20. 4. 1	産業廃棄物を自ら処理する事業者の講じるべき措置、小規模産業廃棄物処理施設に係る許可その他必要な事項を定めることにより、産業廃棄物の不適正な処理の防止及び適正な処理の促進を図り、もって本市の良好な生活環境及び自然環境の保全に資することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
千葉県	浦安市	浦安市環境保全条例	H20. 12. 25	浦安市環境基本条例の本旨にのっとり、環境の保全に関し市の施策を定めてこれを推進し、及び公害の防止のための規制その他の措置を講ずることにより、環境の保全を図り、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
千葉県	印西市	印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例	H20. 1. 15	きれいなまちづくりを推進し、清潔で快適な生活環境を確保することを目的とする。	2,000円の過料
東京都	板橋区	東京都板橋区地下水及び湧水を保全する条例	H19. 4. 1	地下水のかん養をさらに進めるとともに、健全な水循環を取り戻し、地下水及び湧水の保全を図り、地盤沈下等の公害を防ぐことにより、区民の良好な生活環境を確保することを目的とする。	20万円以下の罰金
東京都	東村山市	東村山市路上喫煙等の防止に関する条例	H20. 6. 1	路上喫煙の防止。	2,000円の過料
神奈川県	藤沢市	藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例	H19. 7. 20	路上喫煙禁止区域（喫煙場所を除く。）における喫煙の禁止、公共の場所における空き缶、吸い殻及び犬の糞等の投棄又は放置の禁止、公共の場所への落書きの禁止並びに公共の場所における深夜花火の禁止を規定する。	5万円以下の罰金
神奈川県	大和市	大和市路上喫煙の防止に関する条例	H20. 10. 1	路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産の安全及び安心を確保し、もって快適な生活環境の保持に資することを目的とする。	2,000円の過料
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市ごみの投棄防止によるきれいなまちづくり条例	H19. 7. 1	ごみの投棄防止によるきれいなまちづくりについて、市、事業者、市民等及び土地所有者等の責務を明らかにするとともに、空き缶等、吸い殻等及び粗大ごみ等の投棄防止について必要な事項を定めることにより、きれいなまちづくりを推進することを目的とする。	10万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
神奈川県	寒川町	寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例	H19. 7. 1	町民等、事業者、所有者等及び町が協力し行動することにより、地域の環境美化を推進し、もって健康的な生活環境の保全及び向上を図ることを目的とする。	5万円以下の罰金
新潟県	新潟市	新潟市ばい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例	H20. 10. 1	ばい捨て等美観を害する行為等を防止し、快適な生活環境の確保に資することを目的とする。	1,000円の過料
新潟県	長岡市	長岡市放置自動車の発生の防止及び処理に関する条例	H19. 4. 1	安全かつ快適な生活環境を維持するため、放置自動車に対する措置を規定する。	20万円以下の罰金
新潟県	村上市	村上市ごみの散乱等防止条例	H20. 4. 1	清潔で美しいまちづくりを進めることを目的とする。	5万円以下の罰金
新潟県	上越市	上越市自然環境保全条例	H20. 4. 1	地域における多様な生態系などの自然環境を健全な状態で確保し、もって人と自然が共生できるようにすることを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
石川県	宝達志水町	宝達志水町環境保全条例	H19. 4. 1	良好な環境の保全と創造についての基本原則を定め、町、町民等、事業者、土地所有者等の責務を明らかにするとともに、環境に関する施策の基本的な事項を定め、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で文化的な生活を確保することを目的とする。	5万円以下の過料
山梨県	笛吹市	笛吹市騒音防止条例	H19. 4. 1	拡声放送その他人声、楽器、ラジオ等の騒音を制限し、市民生活の静寂を確保することを目的とする。	拘留又は科料
山梨県	中央市	中央市ごみのないきれいなまちにする条例	H20. 3. 25	ごみ等のポイ捨て及びふん害の防止に関し、必要な事項を定めることにより、地域の環境美化を推進し、清潔で美しいまちづくりに資することを目的とする。	5万円以下の過料
長野県	南牧村	南牧村美しいむらづくり条例	H19. 4. 1	自然環境の保全と次代に引き継ぐことを目的とする。	10万円以下の罰金と3万円以下の罰金
長野県	富士見町	富士見町のアツモリソウ保護条例	H19. 5. 15	富士見町に自生するアツモリソウ及びホテイアツモリの保護、増殖を目的とする。	10万円以下の罰金
長野県	木祖村	木祖村ポイ捨て禁止条例	H20. 10. 1	木曾川源流の里として、木曾の自然環境を活かした魅力あるむらづくり及び、清潔で美しいむらづくりを図るため、住民、事業者、所有者等及び村が協働して良好な環境を守り、育てていくことが大切であるとの認識のもとに、魅力ある景観の保全と創出、良好な住環境の形成及び環境美化に関して必要な事項を定め、もって、快適で住みやすい美しいむらづくりを推進することを目的とする。	100万円以下の罰金
長野県	木曾町	木曾町ポイ捨て禁止条例	H20. 4. 1	ポイ捨て等を禁止し、快適で住みやすい美しいまちづくりを推進することを目的とする。	100万円以下の罰金
岐阜県	関市	関市放置自動車の処理に関する条例	H19. 4. 1	放置自動車を適正に処理することにより、安全な生活環境及び良好な自然環境を維持することを目的とする。	20万円以下の罰金
岐阜県	中津川市	中津川市埋立て等の規制に関する条例	H20. 10. 1	土砂等の埋立てについて必要な規制を行うことにより、不適正な埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止し、もって市民の生活環境を保全するとともに、生活の安全を確保することを目的とする。	1年以下の懲役または100万円以下の罰金
愛知県	岡崎市	岡崎市自然環境保全条例	H20. 10. 1	本市のかけがえのない自然環境の保全及び創出について、市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、市民との協働により施策の総合的な推進を図り、もって現在及び将来の市民の健康で快適な生活の確保に寄与すること	30万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
愛知県	一宮市	一宮市路上等での喫煙等の防止に関する条例	H20. 4. 1	路上等での喫煙及び吸い殻の散乱の防止に関し、市、市民等、事業者及び路上等において行事等を主催するものの責務を明らかにするとともに、喫煙者 と非喫煙者とが協力し合い、一体となって取り組むことにより、安全な歩行 空間及び快適な地域環境の確保を図ることを目的とする。	2,000円以下の過料
愛知県	半田市	半田市環境保全条例	H19. 4. 1	生活環境の保全を行うための基本理念や市等の責務について定め、そのため の施策を総合的に推進する。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
愛知県	小牧市	小牧市快適で清潔なまちづくり条例	H20. 4. 1	地域環境の身近な問題について、市、市民等及び事業者の役割を明らかに し、それぞれがこの役割の下、地域環境の保全及び美化の促進を図り、もっ て市民の快適で清潔な生活環境の確保に寄与することを目的とする。	5万円以下の罰金
三重県	津市	津市水道水源保護条例	H19. 6. 1	本市の水道に係る水質の汚濁を防止し、清浄な水を確保するため、その水源 の保護及びかん養を図り、もって住民の生命と健康を守ることを目的とする もの。	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
三重県	名張市	名張市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例	H20. 4. 1	放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関し必要な事項を定め、放置自動 車により生ずる障害を除去することにより、地域的美観を維持し、市民の快 適な生活環境の保全を図ることを目的とする。	20万円以下の罰金
三重県	大台町	大台町水道水源等保護条例	H19. 8. 1	水源を保護することにより住民の生命及び健康を守ることを目的とする。	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
滋賀県	彦根市	彦根市ペット葬祭施設の設置等に関する条例	H20. 4. 1	ペット葬祭施設の設置および管理が適正に行われるための措置を講じること により、公衆衛生上住民に与える不安を除去し、もって地域住民の生活環境 の保全に資することを目的とする。	50万円以下の罰金
滋賀県	長浜市	長浜市さわやかで清潔なまちづくり条例	H20. 7. 1	環境に関する身近な課題について、市、市民等及び事業者の責務を明らかに し、協働して取組を進めるとともに、さわやかで清潔な暮らしを阻害する行 為を禁止することにより、豊かで住みよい地域社会を実現することを目的と する。	5万円以下の罰金
滋賀県	野洲市	野洲市生活環境を守り育てる条例	H20. 10. 1	事業活動及び日常生活における環境の保全のために必要な事項を定めること により、市民の健康の保持及び生活環境の保全並びに市の健全な発展に寄与 することを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
滋賀県	高島市	高島市未来へ誇れる環境保全条例	H19. 10. 1	高島市環境基本条例の基本理念ならびに法令または他の条例および高島市環 境基本計画の定めに基づき、市の未来へ誇れる環境づくりおよび市民が健康 で安全かつ文化的な生活を営むための良好な生活環境の保全に関し必要な事 項を定めることにより、現在および将来の市の環境と市民の良好な生活環境 の確保に寄与することを目的とする。	1年以下の懲役または100万円以下の罰金
滋賀県	高島市	高島市舟溜り施設の設置および管理に関する条例	H19. 4. 1	漁業の振興に資するため、舟溜り施設を設置する。	5万円以下の過料
滋賀県	東近江市	東近江市生活環境保全及び公害防止に関する条例	H20. 1. 1	市民の健康で文化的な生活を確保するために、生活環境の保全及び公害の防 止が重要であることにかんがみ、市長、事業者及び市民の責務を明らかに し、水質の汚濁、大気汚染及び悪臭の防止に関する規制その他生活環境の 保全及び公害防止のための措置を講じ、もって市民の良好な環境を確保す ることを目的とする。	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
滋賀県	東近江市	東近江市自然環境及び生物多様性の保全に関する条例	H20. 1. 1	自然環境及び生物多様性の保全について、市、市民及び事業者の責務を明ら かにするとともに、自然環境及び生物多様性の保全に関し必要な事項を定め ることにより、本市におけるかけがえのない自然環境及び生物多様性を将来 の世代へと引き継いでいくことを目的とする。	50万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
滋賀県	米原市	米原市蛍保護条例	H19. 10. 1	市の象徴である蛍を保護するため、市および市民等の責務を明確にし、蛍の保護を通して恵まれた自然環境を保全し、後世に引き継いでいく。	5万円以下の過料
大阪府	茨木市	茨木市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	H19. 10. 1	廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用の促進等により廃棄物の減量を推進するとともに、廃棄物を適正に処理し、併せて生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、もって健康で快適な市民生活を確保することを目的とする。	20万円以下の罰金
大阪府	河内長野市	河内長野市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	H20. 10. 1 一部改正	ごみ集積場所に排出された資源物の委託者以外の者による収集・運搬の禁止。その禁止命令違反の罰則。	20万円以下の罰金
兵庫県	神戸市	神戸市ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例	H20. 4. 1	ぼい捨て及び路上喫煙の防止について必要な事項を定め、市、市民等及び事業者が協働して環境の美化及び公共の場所での喫煙による被害の防止を図り、もって市民等の快適で安全な生活、来訪、滞在等を確保すること	2万円以下の罰金
兵庫県	神戸市	須磨海岸を守り育てる条例	H20. 4. 1	歴史的文化的な景勝の地である須磨海岸が市民の憩いの場、海水浴客のにぎわいの場等として利用されてきたことにかんがみ、須磨海岸の利用について、市、市民その他の来訪者及び事業者の責務を明らかにするとともに、須磨海岸の利用に関し必要な事項を定めることにより、市民等が愛着を持ち、安全に安心して利用することができる須磨海岸とすること	20万円以下の罰金
兵庫県	芦屋市	芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例	H19. 6. 1	歩行喫煙、たばこの吸殻及び空き缶等の投げ捨て、飼い犬のふんの放置、夜間の花火、落書き等の禁止について必要な事項を定めることにより、市民の清潔で安全かつ快適な生活環境を確保することを目的とする。	10万円以下の罰金
兵庫県	三木市	三木市ポイ捨て等の防止に関する条例	H20. 4. 1	たばこの吸殻及び空き缶等のポイ捨て、飼い主のふんの放置等並びに落書きの防止について必要な事項を定めることにより、市民と市がともに力をあわせて清潔で快適な生活環境を実現することを目的とする。	5万円以下の罰金
兵庫県	加東市	加東市ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの放置の防止に関する条例	H20. 1. 1	市、市民、事業者等の責務を明らかにすることにより、ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの公共の場所等への放置のない清潔で美しいまちをつくり、もって市民の快適な生活環境の確保に資することを目的とする。	2万円以下の過料
奈良県	宇陀市	宇陀市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び水質の汚濁並びに災害の発生の防止に関する条例	H19. 10. 1	土砂等による土地の埋立て等について必要な規制を行うことにより、土壌の汚染、水質の汚濁、災害の発生の防止を図り、市民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とするもの	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
鳥取県	鳥取市	鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例	H20. 4. 1	ポイ捨て等の禁止その他必要な事項を定める	2万円以下の過料
鳥取県	米子市	米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例	H20. 1. 1	市並びに市民等、事業者及び土地所有者等が協働して環境の美化を図り、もってきれいな住みよいまちづくりを推進する。	2万円以下の過料
鳥取県	倉吉市	倉吉市ポイ捨て及び公共の場所における喫煙の制限に関する条例	H20. 8. 1	清潔で快適な環境を確保することを目的とする。	2,000円以下の過料
岡山県	岡山市	岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例	H19. 4. 1	紙くず等の投げ捨ての防止、路上喫煙の制限等、まちの美観を保持し、公共の場所における快適な生活環境を保全するために必要な事項を定め、美しいまちづくり、快適なまちづくりを市民、事業者等とともに推進することを目的とする。	2万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
岡山県	瀬戸内市	瀬戸内市環境美化条例	H20. 4. 1	市、市民等、事業者、土地所有者等及び飼い主等が一体となって地域の環境美化の推進を図り、快適な生活環境の保全及び美しいまちづくりに資することを目的とする。	5万円以下の罰金
広島県	廿日市市	廿日市市採石業の適正な実施の確保に関する条例	H20. 4. 1	岩石の採取の適正実施の確保に必要な措置を講じることにより、自然環境及び景観の保全に配慮した採取跡の整備並びに採石業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。	1万円以下の過料
山口県	下関市	下関市放置自転車の発生の防止及び適正な処理に関する条例	H19. 4. 1	放置自転車の発生の防止及び適正な処理について必要な事項を定めることにより、放置自転車により生ずる障害及び危険の除去を図り、もって市民の良好な生活環境の確保に資することを目的とする。	20万円以下の罰金
香川県	小豆島町	小豆島町放置自動車の処理に関する条例	H19. 4. 1	放置自動車の処理による安全で快適な生活環境の保全及び良好な景観の維持	30万円以下の罰金
愛媛県	松山市	松山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	H21. 1. 1	本市における廃棄物の排出を抑制し、再生利用を促進すること等により廃棄物の減量化を推進するとともに、廃棄物を適正に処理し、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ること、及び頻発するごみ集積場所からの資源化物の持ち去り行為を禁止することで市民の安全安心な生活を守ることを目的とする。	20万円以下の罰金
高知県	香南市	香南市の静穏な生活環境を推進する条例	H19. 6. 1	市民の安全で安心な日常生活の維持について必要な事項を定めることにより、静穏な生活環境を確保することを目的とする。	10万円以下の罰金
福岡県	久留米市	久留米市産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例	H20. 4. 1	産業廃棄物の不適正処理を防止し、環境への負荷の低減及び生活環境の保全に資する	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金
福岡県	久留米市	久留米つばき園条例	H20. 3. 30	自然や地域資源を活かし、つばきその他貴重な植物を保護養育し、広く観覧の用に供することによって、住民の交流を促進し住民福祉の増進と地域の振興に寄与する	5万円以下の過料
福岡県	豊前市	豊前市土砂等のたい積の規制に関する条例	H19. 12. 19	土砂等のたい積行為について適切な規制を行うことにより、災害等の発生を防止し、もって市民の安全と良好な生活環境を確保することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
福岡県	嘉麻市	嘉麻市自然環境保全条例	H19. 12. 26	嘉麻市環境基本条例の理念にのっとり、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動を未然に防止することにより、自然環境を保全し、もって市民の安全な生活環境を守ることを目的とする。	100万円以下の罰金
福岡県	宇美町	宇美町飼い犬等のふん害防止に関する条例	H19. 4. 1	動物の愛護及び管理に関する法律及び福岡県動物愛護及び管理に関する条例に基づき、宇美町における飼い犬等のふん害等の防止に関し必要な事項を定めることにより、飼い主の意識の高揚を図り、もって住民の良好な生活環境の維持、環境美化の促進に寄与することを目的とする。	5万円以下の過料
福岡県	宇美町	宇美町空き地等の環境保全に関する条例	H19. 4. 1	宇美町環境基本条例に基づき、空き地及び空き家の管理に関し、必要な事項を定め、町民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保することを目的とする。	5万円以下の過料
福岡県	大木町	大木町美しく住みよい環境を創る条例	H20. 6. 23	地域環境の浄化、美化及び保全。	30万円以下の罰金
福岡県	香春町	香春町飼い犬等のふん害	H20. 9. 30	飼い主のマナー向上、住民の良好な生活環境の維持、環境美化の促進。	5万円以下の罰金
福岡県	吉富町	吉富町土砂等のたい積の制限に関する条例	H20. 3. 21	土砂等のたい積に関し、必要な規制を行うことにより、無秩序な土砂等のたい積を防止し、もって町民生活の安全の確保及び生活環境の保全に寄与することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
福岡県	上毛町	上毛町土砂等のたい積の規制に関する条例	H19. 8. 6	町内における土砂等のたい積に関して必要な規制を行うことにより、良好な生活環境を保全するとともに災害等の発生を防止し、もって町民の生活の安全を確保することを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
熊本県	熊本市	熊本市地下水保全条例	H19. 12. 25	熊本市環境基本条例の趣旨に基づき、市民生活にとってかけがえのない資源である地下水を将来にわたって市民が享受できるように、水質及び水量の両面から地下水の保全を図ることにより飲料水その他市民生活に必要な水を確保し、もって市民の健康で文化的な生活に寄与することを目的とする。	30万円以下の罰金
大分県	中津市	中津市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例	H20. 4. 1	土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為について適切な規制を行うことにより、土壌の汚染及び水質の汚濁並びに災害の発生を未然に防止し、もって良好な生活環境を保全するとともに、市民の安全を確保することを目的とする。	1年以下の懲役
大分県	日田市	日田市清掃センターの設置に関する条例	H19. 4. 1	一般廃棄物(ごみ)及び産業廃棄物の適正処理と再資源化を行う日田市清掃センターの設置について規定する。	5万円以下の過料
大分県	豊後大野市	豊後大野市水道水源保護条例	H19. 12. 25	水道に係る水質の汚濁を防止し、安全で良質な水を確保するため、その水源を保護するとともに、市民がきれいな水を享受する権利を守り、もって市民の生命及び健康を守る	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
大分県	日出町	日出町土砂等の小規模たい積行為の規制に関する条例	H19. 6. 1	土砂等のたい積行為による土壌の汚染及び水質の汚濁並びに災害の発生を防止を目的とする他の法令と相まって、町内における土砂等のたい積行為による土壌の汚染及び水質の汚濁並びに災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行うことにより、町民の生活環境を保全するとともに、町民の生活の安全を確保することを目的とする。	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
鹿児島県	鹿屋市	鹿屋市環境保全条例	H21. 1. 1	環境保全の規制、措置等を規定する。	1年以下の懲役又は10万円以下の罰金
鹿児島県	指宿市	指宿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	H20. 12. 26	法令その他別に定めがあるもののほか、市における廃棄物の処理及び清掃について必要な事項を定めるものとする。	20万円以下の罰金
鹿児島県	霧島市	霧島市生活環境美化条例	H20. 4. 1	環境共生宣言都市にふさわしい快適で良好な生活環境の実現に資することを目的とする。	5万円以下の罰金
鹿児島県	伊佐市	伊佐市環境美化推進条例	H20. 11. 1	市、市民、事業者等が一体となって、空き缶等のごみの散乱の防止等に努めることにより、環境の美化を積極的に推進し、もって市の美しい自然と良好な生活環境の確保に資することを目的とする。	5万円以下の罰金
沖縄県	那覇市	那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例	H20. 4. 1	廃棄物の減量化を推進するとともに廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とする。	1万円以下の過料
沖縄県	石垣市	石垣市自然環境保全条例	H19. 4. 1	本市の良好な自然環境を保全することによって、自然と人の共生を推進し、もって豊かな自然の恵みを享受するとともに、現在及び将来の市民(滞在者及び旅行者を含む。以下同じ。)の暮らしにうるおいと安らぎを確保すること。	50万円以下の罰金
沖縄県	石垣市	石垣市景観地区条例	H20. 3. 24	石垣らしい景観をつくり育てるという理念のもと、快適で潤いのあるふるさとを創造することを目的とする。	50万円以下の罰金
沖縄県	読谷村	読谷村産業廃棄物処理施設の設置等の紛争予防に関する条例	H19. 6. 29	産業廃棄物処理施設の設置に係る計画の事前公開、紛争のあっせん等に関し必要な事項を定めることにより、産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整を図ることを目的とする。	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
沖縄県	渡嘉敷村	海岸管理条例	H19. 9. 21	海岸の秩序ある利用を図り、豊かな自然環境を保全し、もって公共の福祉に供する事を目的とする。	5万円以下の罰金

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
沖縄県	久米島町	久米島町への松の伐採木等の移動の制限に関する条例	H19. 7. 1	松くい虫の進入防止上適切な措置を講じ、もって久米島町の松林の保全を図ることを目的とする。	10万円以下の罰金

【その他】

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	罰則の内容
北海道	乙部町	乙部町雑用水施設設置条例	H19. 12. 25	農業の振興に資するため、乙部町雑用水施設を設置し給水事業を行うために必要な事項を定めることを目的とする。	5万円以下の過料
岩手県	矢巾町	矢巾町農業集落排水処理施設条例	H19. 12. 13	農業集落の公衆衛生及び生産生活環境整備を推進するため農業集落排水施設を設置する。	5万円以下の過料
岩手県	金ヶ崎町	金ヶ崎町農業集落排水処理施設条例	H20. 4. 1	農業集落排水処理施設の設置及び管理に関し必要な事項を規定する。	5万円以下の過料
福島県	郡山市	郡山市客引き勧誘行為等の防止に関する条例	H20. 4. 1	公衆の場等における市民の生活の安全と平穏を保持することを目的とする。	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金
石川県	輪島市	輪島市ケーブルテレビ放送施設条例	H19. 10. 1	有線テレビジョン放送法の規定に基づく有線テレビジョン放送施設として、輪島市ケーブルテレビ放送施設を設置し、情報ネットワークを利用した積極的な行政情報等の提供及び災害等の緊急時における迅速かつ的確な情報伝達を行うことにより生活環境の向上及び地域の活性化を図り、高度情報化社会に適応したまちづくりに資することを目的とする。	5万円以下の過料
静岡県	熱海市	熱海市落書きの防止に関する条例	H20. 12. 1	落書きの防止について必要な事項を定めることにより、市、事業者、市民等及び建物所有者等が一体となって地域的美観を確保し、もって快適で良好な生活環境を実現することを目的とする。	5万円以下の過料
滋賀県	木之本町	木之本町農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例	H20. 3. 24	施設の管理、使用者の義務等を規定	5万円以下の過料
京都府	京都市	京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例	H20. 6. 1	路上喫煙等の禁止等により、路上喫煙等による身体及び財産への被害の防止並びに健康への影響の抑制を図り、もって市民及び観光旅行者その他の滞在者の安心かつ安全で健康な生活の確保に寄与することを目的とする。	2,000円以下の過料
大阪府	大阪市	大阪市路上喫煙の防止に関する条例	H19. 10. 1	路上喫煙を防止し、市民等の安心、安全及び快適な生活環境を確保することを目的とする。	1,000円の過料
兵庫県	丹波市	丹波市恐竜化石保護条例	H19. 5. 1	恐竜化石の保護を目的とする。	5万円以下の過料
広島県	江田島市	江田島市沖美町畑地かんがい施設設置及び管理条例	H20. 4. 1	江田島市沖美町内の畑地かんがい施設の設置及び管理に関し必要な事項を定め、農業用水の安定的な供給を確保し、農業の振興に資することを目的とする。	5万円以下の過料
香川県	土庄町	土庄町放置自動車の処理に関する条例	H19. 4. 1	放置自動車を適正かつ円滑に処理し、もって町民の安全で快適な生活環境の保全及び地域の良好な景観の維持を図ることを目的とする。	30万円以下の罰金
福岡県	北九州市	北九州市落書きの防止に関する条例	H20. 4. 1	都市的美観を損なわせ、他人に不快感を与える落書きを防止することにより、市民の快適な生活環境の確保に資することを目的とする。	1万円以下の過料
福岡県	直方市	直方市法定外公共物管理条例	H21. 3. 25	本市の区域内に存する里道、水路等の法定外公共物の管理。	5万円以下の過料
福岡県	久山町	久山町法定外公共物管理条例	H20. 4. 1	法定外公共物の管理に関し必要な事項を定めることにより、法定外公共物の適正な利用を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。	5万円以下の過料